

異動届出書の記入方法【転勤等の場合】

〔記載例は、特別徴収継続の場合となっております。〕

特別徴収義務者の氏名又は名称・所在地の記入をお願いします。

給与所得者の氏名に変更があるときは、旧姓を併記してください。

特別徴収税額通知書(個人別)に記載されている住所を記入してください。

通知書に記載されている住所から異動があったときに記入してください。

転勤等により勤務先が変わられる場合で、引き続き特別徴収を希望されるときは新しい勤務先でこの欄の所在地、氏名又は名称等必要事項を記入してください。なお、新しい勤務先で徴収を始める月分を必ず記入してください。

給与支払報告書を提出後にこの異動届出書を出される場合は、年度の選択に御注意ください。

1. 特別徴収継続の1を記入してください。

特別徴収を継続する事由を選択し、数字を記入してください。

以前に特別徴収を行っている事業所は、指定番号を記入してください。また、指定番号が分らないときは税務課にお問合せください。なお、当町での特別徴収が初めての事業所は、指定番号の欄(新規)を○で囲んでください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 5 年 9 月 25 日		〒255-0004 大磯町東小磯183番地		特別徴収義務者指定番号 0012345678	
フリガナ オオイソウキョウ(カブ)		フリガナ オオイソウキョウ(カブ)		宛 名 番 号 910	
大磯工業(株)		大磯工業(株)		所 属 総務部 経理課	
個人番号又は法人番号 111111111111111111		個人番号又は法人番号 111111111111111111		担 連 氏 名 小磯 二郎	
大磯町長 殿		大磯町長 殿		電 話 0463-61-0000	
フリガナ オオイソウキョウ		フリガナ オオイソウキョウ		内 線 ()	
氏 名 大磯 一郎		(ア) 特別徴収税額(年税額) 121,000		(イ) 徴収済額 6月分から10月まで	
生年月日 昭和45年6月7日		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 80,000		異 動 年 月 日 令和5年2月	
個人番号 222222222222222222		特別徴収税額(年税額) 121,000		異 動 の 事 由 1. 退職・長期間欠勤 2. 死亡・失踪 3. 転勤・転居 4. 住所変更 5. 住所変更 6. 住所変更 7. 住所変更	
受給者番号 3		特別徴収税額(年税額) 121,000		異 動 の 事 由 1. 退職・長期間欠勤 2. 死亡・失踪 3. 転勤・転居 4. 住所変更 5. 住所変更 6. 住所変更 7. 住所変更	
1月1日現在の住所 大磯町大磯4000番地		特別徴収税額(年税額) 121,000		異 動 の 事 由 1. 退職・長期間欠勤 2. 死亡・失踪 3. 転勤・転居 4. 住所変更 5. 住所変更 6. 住所変更 7. 住所変更	
異動後の住所 同上		特別徴収税額(年税額) 121,000		異 動 の 事 由 1. 退職・長期間欠勤 2. 死亡・失踪 3. 転勤・転居 4. 住所変更 5. 住所変更 6. 住所変更 7. 住所変更	

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号	〒259-0114	所 属 氏 名	管理課 庶務係	受給者番号	13
所 在 地	大磯町月宮6-10	担 当 者 連 絡 先	0463-71-1111	納 入 書 の 要 否	1
フリガナ	コクフコウギョウ(カブ)	電 話	内 線 ()	注 意 事 項	1. 必要 2. 不要
氏名又は名称	国府工業(株)				

2. 一括徴収の場合

理 由	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、
	2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

3. 普通徴収の場合

理 由	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	市町村記入欄
	2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
	3. 死亡による退職であるため	

～御担当者様へお願い～

「転勤(転職)等による特別徴収届出書」の欄を記入した事業所で、指定番号のない新規事業所は、名称のフリガナ及び連絡先を記入してください。

特別徴収税額通知書の個人別明細書に記載されている年税額を記入してください。なお、年度途中において税額変更通知を受けた方については、変更後の年税額を記入してください。

異動された方の特別徴収税額を何月分から何月分まで、いくら徴収したかを記入してください。

(ア)特別徴収税額(年税額)から(イ)徴収済額を差し引いた金額を記入してください。

異動届出書の記入方法【退職・休職等の場合】

〔記載例は、一括徴収の場合となっております。〕

特別徴収義務者の氏名又は名称・所在地の記入をお願いします。

給与所得者の氏名に変更があるときは、旧姓を併記してください。

特別徴収税額通知書(個人別)に記載されている住所を記入してください。

通知書に記載されている住所から異動があったときに記入してください。

該当するところに数字を記入して必要事項を記入してください。

退職及び休職等で特別徴収が継続できなくなる場合、納税者へ未徴収税額の納入方法を必ず御説明し、選択してください。

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※年度 ① 現年度 2. 新年度 3. 前年度

〒255-0004		特別徴収義務者 指 定 番 号	0 0 1 2 3 4 5 6 7 8	
所在地 大磯町東小磯 1 8 3 番地		宛 名 番 号	9 1 0	
令和 5 年 9 月 25 日	フリガナ オオイソコウギョウ (カブ)	担 連 当 給	所 属	総務部 経理課
大磯町長 殿	氏名又は名称 大磯工業 (株)	者 先	氏 名	小磯 二郎
給与 特別徴収義務者	個人番号 又は法人番号	電 話	0 4 6 3 - 6 1 - 0 0 0 0 内線 ()	
フリガナ 氏 名	コイソ イテロウ 小磯 一郎	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)
生年月日	昭和 45 年 6 月 18 日	6 月から	10 月から	異 動 年 月 日
個人番号	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	9 月まで	5 月まで	令和 5 年 1 月
受給者番号	4	121,000 円	41,000 円	9 月
1 月 1 日 現在の住所	大磯町大磯4000番地		80,000 円	18 日
異動後の住所	同上			異 動 の 事 由
				1. 退職 2. 休職 3. 死亡 4. 支払少額・不定額 5. 合併 6. その他 7. 事由 8. 職 9. 長 10. 期 11. 間 12. 放 13. 他
				異動後の未徴収税額の徴収方法 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指 定 番 号	新 規	法人番号	新しい勤務先へは、月額額 円を 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
所 在 地		所属 氏 名	
フリガナ		担 当 者 連 絡 先	
氏名又は名称		電 話	
		内線 ()	
		納入書の要否 (前版の場合のみ記載)	右から 番号を 記入
			1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理 由	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和6年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 10 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
		10 月 28 日	80,000 円	

3. 普通徴収の場合

理 由	1. 異動が令和5年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和6年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町 村 記 入 欄

給与支払報告書を提出後にこの異動届出書を出される場合は、年度の選択に御注意ください。

異動後の未徴収税額をどの方法で納入するか該当する数字を記入してください。

特別徴収できなくなった事由を選択し、数字を記入してください。

「2. 一括徴収」を選択される場合は、□内に何月分で納入するか必ず記入してください。

～御担当者様へお願い～

特別徴収税額通知書の個人別明細書に記載されている年税額を記入してください。なお、年度途中において税額変更通知を受けた方については、変更後の年税額を記入してください。

異動された方の特別徴収税額を何月分から何月分まで、いくら徴収したかを記入してください。

(ア)特別徴収税額(年税額)から(イ)徴収済額を差し引いた金額を記入してください。